

第15回建築BIM推進会議 議 事 録

■日 時 2025年(令和7年)12月24日(水)13:00~15:00

■場 所 Web会議にて

■出席者 (敬称略)

<委員>

【学識経験者】 ◎:委員長

◎松村 秀一	神戸芸術工科大学	学長
志手 一哉	芝浦工業大学 建築学部建築学科	教授
蟹澤 宏剛	芝浦工業大学 建築学部建築学科	教授
清家 剛	東京大学大学院 新領域創成科学研究科	教授 <欠席>
安田 幸一	東京工業大学	名誉教授
小泉 雅生	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科	教授

【設計関係団体】

大石 佳知	公益社団法人 日本建築士会連合会
佐野 吉彦	一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
岡本 尚俊	公益社団法人 日本建築家協会
伊藤 央	一般社団法人 日本建築構造技術者協会
望月 温	一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会
佐々木 真人	一般社団法人 建築設備技術者協会
森谷 靖彦	公益社団法人 日本建築積算協会

【審査者・特定行政庁】

青木 成昭	日本建築行政会議
香山 幹	一般財団法人 日本建築センター

【施工関係団体】

曾根 巨充	一般社団法人 日本建設業連合会
田伏 雅樹	一般社団法人 全国建設業協会
三村 陽一	一般社団法人 日本電設工業協会
古島 実	一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
松下 佳生	一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 <欠席>

【維持管理・発注者関係団体等】

宮内 尊彰	一般社団法人 住宅生産団体連合会
猪里 孝司	公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会
奥田 修一	BIMライブラリ技術研究組合
田村 元	一般社団法人 不動産協会
服部 裕一	一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会

【調査・研究団体】

高橋 暁	国土技術政策総合研究所 <代理>
------	------------------

武藤 正樹 審査タスクフォースリーダー/国立研究開発法人 建築研究所
山下 純一 一般社団法人 buildingSMART Japan
下川 雄一 一般社団法人 日本建築学会

【情報システム・国際標準関係団体】

野田 勝 一般財団法人 日本建設情報総合センター
春原 浩樹 一般社団法人 建築・住宅国際機構
木下 一也 一般財団法人 建築行政情報センター

【発表者(委員以外)】

三戸 景資 一般社団法人 buildingSMART Japan
寺本 英治 BIMライブラリ技術研究組合
石澤 宰 東京大学生産技術研究所 石澤研究室 特任准教授

<オブザーバー(国土交通省)>

藤本 陽一 国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐
末兼 徹也 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 課長
上杉 良羽 国土交通省 不動産・建設経済局 不動産業課 係長 <代理>
井上 堯 国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 企画専門官 <代理>
松野 秀生 国土交通省 住宅局 建築指導課 課長

<事務局>

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 施設評価・デジタル高度化推進室
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課
国土交通省 住宅局 建築指導課

■配布資料

(議事次第)

- 資料 1 建築BIM環境整備部会委員名簿
- 資料 2 建築BIM環境整備部会の活動報告 説明資料
- 資料 3 【部会2報告】「BIMモデルの形状と属性情報の標準化検討部会」説明資料
- 資料 4 【部会3報告】「BIMを活用した建築確認検査の実施検討部会」説明資料
- 資料 5 【部会4報告】「BIMによる積算の標準化検討部会」説明資料
- 資料 6 【部会5報告】「BIM の情報共有基盤の整備検討部会」説明資料
- 資料 7 【団体報告】日本建築士会連合会 説明資料
- 資料 8 【団体報告】日本建築士事務所協会連合会 説明資料
- 資料 9 【団体報告】日本建築家協会 説明資料
- 資料10 【団体報告】日本建設業連合会 説明資料
- 資料11 【団体報告】日本ファシリティマネジメント協会 説明資料
- 資料12 ExBIMについて 説明資料
- 資料13 令和8年度概算要求について 説明資料

1. 開 会

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 定刻となりましたので、ただいまから「第15回建築BIM推進会議」を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会進行を務める国土交通省住宅局建築指導課の野口です。本日はよろしくお願いいたします。
- 本日は、Web会議にて開催を行います。本日の資料につきましては、国土交通省ホームページにてデータを公開しておりますのでご確認ください。また、画面共有機能により投影もいたしますので、そちらも併せてご確認をお願いいたします。
- 次に、Web会議の注意点についてご説明いたします。委員、オブザーバーのうち、発言者以外はミュートにしてください。委員、オブザーバーのうちで、ご発言をされたい場合、「手を挙げる」機能により手を挙げていただき、進行により指名を受けた後に、マイクのミュート解除およびビデオをオンにしてください、ご発言をお願いいたします。
- 最後に、本日は一般の傍聴者の皆さまからも、ZoomのQ&A機能を用いて質疑を受け付けております。時間の限りもありますので、質問の紹介を行わずQ&A上での回答、もしくは後日、議事録にて回答を公開いたします。
- 続きまして、建築指導課長の松野よりご挨拶申し上げます。松野課長、よろしくお願いいたします。

松野(国土交通省建築指導課長)

- 皆さま、こんにちは。国土交通省の建築指導課長の松野です。本日は、今年度の第1回目となる推進会議の開催となります。日頃よりBIMの関係者の皆さまには大変お世話になっており、建築BIMの推進にご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。
- BIMによる建築確認については、いよいよBIM図面審査の開始が来年の4月と目前に迫ってきました。審査機関をはじめ、制度活用もご協力いただいているところですし、本日は報告がそれぞれありますが、各部会の取り組み状況の報告ならびに各団体からも取り組みやご意見などのお話があるかと思っています。それらを含めて、意見交換できればと思っています。
- 今回は、4月に導入される図面審査につきましては、ある意味では通過点であり、第一歩として、3年後に控えるBIMデータ審査へとつながるものです。この段階に至りますと、恐らく見えてくる風景はだいぶ違ってくると思っています。そのためには、今回始める図面審査を、まず確実に、着実に進めていく、広げていくことが大事かと思っています。設計者の皆さま、審査する皆さま、会議にご参加の皆さまにご協力いただいて、確実にこれを実施していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
- 特に社会実装されていくことについては、現在、松村先生もご参加いただいている建築分科会で、建築の中長期ビジョンを議論しております。その中でも、技術、DXの話は非常に大きなテーマになっています。そのようなこともあり、これがきちんと進んでいくことは非常に大事だと思っていますので、皆さまには引き続きご協力をお願いしたいと思います。
- では、本日は活発な議論をよろしくお願いいたします。

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 松野課長、ありがとうございます。それでは、次の議事次第2より先の議事の進行については、松村委員長にお願いしたいと思います。松村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- 皆さま、こんにちは。それでは、議事次第2の(1)「建築BIM環境整備部会の活動報告」から始めたいと思います。資料2について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(1) 建築BIM環境整備部会の活動報告

「資料 2 建築BIM環境整備部会の活動報告 説明資料」

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

建築BIMの将来像と工程表 検討体制について(p.1)

- 資料2をご覧ください。建築BIM環境整備部会(部会①)、令和7年度の検討状況についてご説明します。
- 1ページをご覧ください。前回のBIM推進会議から約半年以上空けていることもあり、取り組み状況について、重複する部分もありますが、改めてご紹介させていただきます。
- 建築BIM環境整備部会におきましては、令和4年にまとめていただいた建築BIMの将来像と工程表ロードマップに基づいて大きく3つ、BIMによる建築確認の環境整備、データ連携環境の整備というデータの標準化に関する事項、維持管理・運用段階におけるBIMデータの活用について、社会実装を推進しています。
- 加えて右側の上のところにあります。昨年のBIM推進会議の中でもご報告したように、今年度は、BIMのガイドラインにつきまして、第3版改定に向けて検討を進めています。また、特にBIMの建築確認、それからデータ連携環境の整備につきましては、審査タスクフォース、標準化タスクフォースといった体制も強化をして取り組んでいます。

TFにおける～2025年度成果までの主な取組内容(p.2)

- まず、タスクフォースの取り組みのご紹介です。審査タスクフォース、BIMによる建築確認については、先ほど松野からもありましたが、来年の4月からのBIM図面審査の開始に向けて、今年度は、実際にそのBIM図面審査の運用に向けた試行等に取り組んでいただくとともに、BIMの建築確認を実施するための環境であるCDEシステムの最終的な準備を進めている状況です。
- それからデータの標準化のタスクフォースについては、昨年度、BIMの属性情報の標準化を図る標準属性項目リストを整理、公開をしました。今年度については、その標準属性項目リストを用いたユースケースごとのデータの連携活用の方法について、検討していただいている状況です。

BIM図面審査とBIMデータ審査(p.3)

- 特に建築確認については、来年の4月から開始する予定であり、その取り組みの進捗について少し詳細にご説明します。BIMの建築確認については、2026年、来年の4月からBIM図面審査の開始。それから、その3年後の2029年の春には、BIMデータそのものを活用したBIMデータ審査の開始を目指して検討を進めていただいています。

BIMによる建築確認とBIM活用の目指す姿(p.4)

- こちらのBIM活用の目指す姿ですが、建築確認の中でBIMの活用をして、建築確認自体の効率化を図っていくことはもちろんですが、ほぼ全ての建築が通る手続きである建築確認の中でBIMを活用することによって、BIMの普及を図るとともに、その中でBIMデータの標準化を図り、建築生産全体でのBIMデータの活用というステージを最終的なものとして目指している状況です。

BIM図面審査の概要(p.5)

- こちらは、前回のBIM推進会議の中でもご報告したBIM図面審査の概要です。真ん中のオレンジのところ、PDFの図書が審査の対象であることについては従来の審査と変わりませんが、左側にありますように、この入出力基準に従って作成したBIMデータから出力された図書については、その整合性の確認の一部を省略することができる仕様になっています。
- 加えて、この審査については、この色が付いている確認申請用CDEの環境の中で審査をしていただき、申請の際に併せて提出いただいたBIMデータとしてのIFCデータを、審査の参考として閲覧していただく仕組みになっています。

整合性確認省略の仕組み(p.6)

- この整合性確認省略の仕組みについては、真ん中にありますように、この入出力基準に従って作成した図書について、整合性確認の審査の省略ができます。
- 例えば入出力基準のうち、形状に関する基準。これは、BIMの活用の方法として標準的な内容を記載しているものになりますが、外壁の形状は壁オブジェクトを用いて入力し、表示することが基準で決められており、これに基づくと、右側の整合性の確認省略の対象としては、平面図、立面図等の壁の形状や位置の整合が図られる仕組みになっています。

BIM図面審査における 申請・審査の流れ(pp.7-8)

- BIM図面審査のイメージを、具体的につかんでいただくために、BIM図面審査の申請・審査の流れを、簡潔にご紹介します。
- 8ページをご覧ください。これは全体の流れになりますが、まずBIM図面審査を使っていただく前に、BIM図面審査の申請・審査環境の準備をしていただく必要があります。その後、BIMデータを作成し、作成したBIMデータに基づき申請・審査を行う流れになっています。それぞれに沿って、その内容をご紹介しますと思います。

BIM図面審査の申請・審査環境の準備(p.9)

- まず、申請・審査環境の準備です。先ほど申し上げましたとおり、このBIM図面審査については、確認

申請用のCDEの環境の中で審査していただきます。黒の枠線で該当箇所を囲っております。機関ごとに、この確認申請用CDEの中に、審査用のサイトを事前に構築していただく必要があります。その上で、プロジェクトごとに、青色で示しております審査者のプロジェクト管理者に、このような審査用のフォルダーを各機関用のサイトの中につくっていただき、そのフォルダーの中で審査をしていきます。

- 右側に図示されているように、この審査用の機関のサイトの中のプロジェクトの中に、申請者を招待して、そこで審査をします。下側に、確認申請とは別に、構造適判についても同様の仕組みを図示しています。それぞれ独立した手続きになっていますので、同様のサイトをつくっていただき、その中で構造適判の審査をしていただきます。その中で、確認と構造適判については、それぞれ重複する、併せて同様の図書を提出することになっていますので、それが、このCDEのシステムの仕組み上、それぞれの図書をリンクする機能が設けられています。これによって、確認と適判、それぞれの提出図書間の整合が図られる仕組みを整備しています。
- 加えて消防同意については、確認機関、審査側から消防同意を依頼する形になりますので、審査側のフォルダーの中に消防同意用のフォルダーをつくっていただき、消防機関を招待して、その中で審査をする仕組みになっています。

BIMデータ等の作成(申請者)(p.10)および入出力基準に従ったBIMデータの作成(p.11)

- 続いて、BIMデータの作成についてご紹介します。時間の関係で、少し駆け足でご紹介します。左下にありますが、まず、入出力基準に従ってBIMデータを作成していただきます。

入出力基準について(pp.12-15)

- 12ページ、この入出力基準については、後ほどご紹介しますが、「BIM図面審査ガイドライン」の中で入出力基準が位置付けられています。入出力基準の中では、一般事項、意匠・構造・設備分野ごとの入出力基準が定められています。この中で、一般事項の中では、例えば共通して入出力として行っていない禁止事項などが定められています。
- 13ページ、この入出力基準については、意匠・構造・設備ごとに、基本的には規則第1条に定める明示すべき事項ごとに、そのオブジェクトの入出力の基準が定められています。
- 14ページ、こちらについては、現在、来年1月ごろの最終的な入出力基準(初版)に向けて、今、審査タスクフォースで最終調整していただいている状況です。
- 15ページ、この入出力基準については、元々は、BIMが一般的に活用されている一般建築を念頭に作成していただいております。しかし、これに加えて、民間での戸建住宅も含む木造でのBIMの活用についてのニーズも高まってきていることを踏まえ、木造の構造に対応した入出力基準についても検討を進める必要が生じております。こちらは元々検討する予定でしたが、検討のスケジュールを前倒しして、来年の4月の開始に間に合うように整理をしていくことで準備を進めていただいております。

BIM図面審査における確認申請図書表現標準について(p.16)

- 併せて、BIM図面審査の中では、その審査の標準化を図る、より効率的なBIMの建築確認を行うという観点で、BIM図面審査における建築申請図書の表現標準も作成しています。BIM図面審査を行う場合については、この表現標準によることを推奨するという立て付けになっています。

BIM図面審査における入出力基準適合申告書の作成(p.17)

- その後、入出力基準の適合に関する申告書を作ってください。この申告書については、頭紙と、それぞれ意匠・構造・設備ごとに、入出力基準への対応状況に関する申告書が別紙で付いているという立て付けになっています。

BIM図面審査における入出力基準適合申告書の作成(p.18)

- こちらが申告書の中身ですが、この緑と青と紫の部分になります。こちらの緑の部分が、入出力基準に従い作成した部分、およびBIMの明示すべき事項に対応したオブジェクトに関する部分です。青の部分に、こちらに基づいて作成した図書名を記載していただき、その対応部分について丸を付けていただく仕組みになっています。

入出力基準に基づく申告の方法例1[意匠(属性関係)](pp.19-20)

- 19ページで例を挙げて説明させていただきます。例えば各室の用途に関する基準では、各室の用途は、空間オブジェクトに属性情報として入力し、表記することが基準で決められています。
- これに基づいて、1階の平面図と断面図に室名を表記した場合については20ページです。申告書としては、室名等に関して、1階の平面図と断面図の部分に丸を付けるという仕組みになっています。

申請・審査の手順(p.21)

- ここまでが申請に至るまで、設計者側の事前の準備で、ここからは申請・審査の手順です。

申請図書(図面)の作成・提出(p.22)

- まず、このBIMデータから、PDFの図書と併せて、BIM図面審査で提出するIFCの出力は同一のファイルからやっていただき、申請をしていただくことになります。

審査の実施(p.23)

- CDEの中での審査のイメージですが、通常の審査と審査のプロセス自体は基本的に変わりませんが、真ん中の部分で、図書間の整合性の審査の省略や、あるいはBIM図面審査の特徴である、併せてIFCデータをこの中で閲覧します。
- 加えて、このCDEの確認審査の効率化のための機能として、後ほどご紹介しますが、PDFのマークアップ機能や、あるいは変更前後の図書同士の差分のチェック機能などが、CDEの中に運用されています。

ICBA確認申請用CDEについて(pp.24-30)

- 続いて、CDEについて、少しご紹介します。
- 25ページをご覧ください。このうち、右側に示している機能の中で、1番から3番、9番などは、BIM図面審査に必要な機能ですが、それ以外にも、先ほどご紹介したビューイングや、マークアップの機能、あるいは申請図書とのやりとりのためのコミュニケーション機能などが運用されています。CDEのイメージとしては、このようなユーザビリティとなることをご紹介します。
- 飛ばしていただき、例えば29ページは差分チェック機能のご紹介ですが、図面間の差分が、このよう

な形で、中で表示されたり、また、その属性情報をフィルタリングして、マークアップしてPDFに表示をしたりすることもできます

ICBA確認申請用CDE利用開始に向けたスケジュール(p.31)

- 右下になりますが、BIM図面審査の開始に向けて、現時点で、審査機関においては準備を進めていただいています。ここに記載している審査機関においては、現時点で開始を予定していることをご紹介できる状況にあり、広くBIM図面審査に向けた対応の準備を進めていただいています。

BIM図面審査関係のツールなど(p.32)、BIM図面審査のためのガイドライン等とその位置づけ(p.33)

- 最後は、BIM図面審査関係のツールで、33ページ中心部の「BIM図面審査ガイドライン」が、本日も紹介した内容が盛り込まれているものです。前回、3月のBIM推進会議から、新たなものとしては、下の入出力基準解説書という基準ごとの解説書を新たに作成しています。加えて、右側の支援ツールのサンプルモデルについても、一部充実化を図っています。

今後のスケジュール(p.37)、BIM図面審査開始までのスケジュール(予定)(p.38)

- 少し飛ばしていただいて、今後のスケジュールが37ページです。
- 38ページが本日も紹介したガイドライン等のBIM図面審査を実施するためのツールについては、今、最終的な調整を図っている段階で、1月中をめどに、4月に開始する初版として公表する予定です。

説明会、講習会(p.39)

- 併せて、4月の開始に向けて、制度の説明会、講習会等についても実施をしています。
- このような形で、制度説明会、オンライン説明会、それから、審査者、設計者向けの説明会・講習会等を実施していますので、さらにそれぞれの立場で理解を深めていただくためには、これらの説明会や講習会にアクセスしていただければと存じます。ここまでが、BIMの建築確認の関係です。

標準化TFにおける取組(p.40)

- 続いて40ページの標準化タスクフォースにおける取り組みについては、今年度の取り組み方針を簡単にご紹介します。

標準属性項目リストの整備について(p.41)

- 先ほど申し上げたとおり、属性情報の標準化を図る観点から、昨年、標準属性項目リストを整備しました。

属性項目リストの利用方法のイメージ(p.42)

- 令和7年度の主な取り組みについて、今年度は、この標準属性項目リストのさらなる充実化となります。また、現在Excelで公開されていることから、よりデータの連携を容易にするためのデータベース化の検討を進めていただいています。
- 加えて、ユースケースや外部データとの連携に関する検討も進めており、これらの連携ユースケースに

については、次回のBIM推進会議の中で、成果をご報告させていただければと思います。

ガイドライン改定について(p.43)

- 続いて、ガイドラインの改定の検討状況について、簡単にご紹介します。

ガイドライン改定WGについて(p.44)

- 昨年のBIM推進会議の中でもご報告しましたが、今年度中のガイドラインの改定に向けて検討を進めています。昨年、会議の中でまとめていただいた骨子に基づいて、今年度はワーキングを立ち上げて議論をしています。ワーキングには、このBIM推進会議に参加していただいている関係団体の皆さまに、広く代表の方にご参加いただいて、議論をしています。
- 現在、改定のアウトライン、改定案自体の執筆作業を進めており、年明け、多分2月ごろになるとと思いますが、ワーキングに参加していただいている委員を通じて、各団体の皆さまにも改定の具体案について、ご意見を頂く機会を設けたいと考えています。

ガイドライン(第3版)改定の全体方針(pp.45-47)

- こちらがガイドラインの改定の方針です。一部は、時間の関係もあり割愛いたします。

維持管理・運用段階における BIM活用について(p.48)

- 最後に、維持管理・運用段階におけるBIMの活用についてです。

建築BIMの将来像と工程表 ロードマップ 維持管理・運用段階におけるデジタル化(p.49)

- こちらについては、令和4年に、維持管理・運用段階におけるデジタル化を目指し、このようなロードマップを作り、取り組みを進めています。松村先生に座長として進めていただき、維持管理・運用段階における活用、ユースケースや、オープンデータ化に関する基本的な考え方を整理する観点から、建築データの活用の在り方についてややスコープを広げた検討を昨年度まで行ってきたところです。
- 今年度からは、さらに維持管理・運用段階におけるBIM活用の実装を目指した検討を進めていこうということで、資料中の青枠部分に示した内容について、現在検討を進めています。

維持管理・運用段階におけるBIM活用に関する実務者WGについて(p.50)

- 特に維持管理・運用段階におけるBIM活用の在り方、それから維持管理・運用BIMと言いつつも、維持管理・運用BIMが何かということは、なかなか共通理解が図られていません。現在、維持管理・運用段階におけるBIM活用に関する実務者ワーキングにおいて、より実務的な観点から、維持管理・運用段階における業務でどのような情報が使われているのか整理し、その中でBIMの活用の有効性の検討を行います。
- また、維持管理・運用段階のBIMのガイドラインの策定については、現在、ワーキング内で、議論を進めていただいています。こちらの検討の成果についても、次のBIM推進会議の中でご報告させていただければと存じます。説明は以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ありがとうございました。それでは、今の資料2について、ご質問・ご意見などありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

(2) 各部会の活動報告

①【部会2報告】「BIMモデルの形状と属性情報の標準化検討部会」

資料3 「【部会2報告】「BIMモデルの形状と属性情報の標準化検討部会」説明資料

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- それでは、次の議題に移っていきたいと思います。引き続いて、今度は各部会から、初めに、部会2担当の、BIMライブラリ技術研究組合様からご説明をお願いしたいと思います。寺本さん、よろしくお願ひします。

寺本(BIMライブラリ技術研究組合)

- 部会2、BLCJ(BIMライブラリ技術研究組合)の寺本です。今年度の活動の中間報告をさせていただきます。

2025(R7)年度活動計画(pp.2-3)

- 今年度の活動ですが、技術研究組合としては、研究活動の7年度目に当たります。研究活動としては、BIMオブジェクト標準の拡充・整理と、弊所によって標準Ver.2.1として公表することと、既存の試験研究を総括する報告書として整理をするという2つの柱があります。これらを5つの部会で行っています。
- それから、今年度予算の、この建築BIMによる設計環境整備調査については、タスクフォースで検討を行っており、この2つの調査業務と試験研究との整合性を図っていきます。
- 3ページ、今年度の活動計画としては、先ほど申し上げたように、建築部会、設備部会を中心に、標準Ver.2.1を整備し、公表し、メーカーを中心に説明会を実施します。また、在り方部会等の各5部会では、ここに示すおのおのの担当テーマについて整理を行っています。また、一番下にあるBIM図面審査タスクグループでは、先ほど申し上げたような業務についての、設計者支援ツールの改善を行っています。

建築BIMによる設計環境整備調査(pp.4-6)

- 4ページは、まず、タスクグループの活動の報告です。この右下にあるタスクグループの赤い破線で囲んだところですが、参考テンプレート、設計者向けのBIM図面審査の説明資料、あるいはサンプルモデル等の辺りが大きな活動で、これらを、このガイドラインの中の別紙に反映していただいています。
- 5ページ、その活動の中で、サンプルモデルについてですが、今年は、RC造3,000m²庁舎モデルを追加して公表した他、申告書書式や参考テンプレートの修正等も行っています。
- 昨年度公表したS造の1,000m²の事務所モデルと、今年度公表したRC造の3,000m²庁舎モデルは、

主要なBIMのソフトウェアによって、意匠・構造・設備のサンプルモデルがあります。これらについて、ひと月前の集計の結果ですが、サンプルモデルだけのダウンロードで、約1万件を超えています。また、現状でもひと月当たりで約1,000件増加しています。これに加えて、関連資料である参考テンプレート等がダウンロードされている状況です。

- 6ページ、こちらでは、設計者向けのBIM図面審査の講習動画を公開しています。この動画については、BIM図面審査の関心を持ってもらうための資料で、実際に業務に役立つことに重点を置いています。
- この動画については、11月にオープン、BLCJのサイトで公開し、YouTube版とダウンロード版があります。コンテンツについては、左下にあるような位置付け、あるいは設計者にとってのメリットが何かなどということを中心に説明しているものです。ひと月たちましたが、400件程度の利用がありました。中では、設計事務所の社内研修資料として使われていることも聞いています。

BLCJによる試験研究活動(p.7)

- ここからは、試験研究活動の説明です。BIMオブジェクトの標準化に関して、ここにある標準Ver.2.0は2022年に公表したのですが、これに対して検討・整理し、対象範囲の拡充を行い、BLCJ BIMオブジェクト標準Ver.2.1として整理し、来年の2月に公表と説明会の開催を予定しています。この説明会については、主に、今まで、あまり参画していただいていないメーカーにそのようなものを普及したいということで、その層を中心に行っていきます。
- 主な内容としては、建築では、標準Ver.2.0で示した窓、ドア、シャッター等に加え、新たに空間オブジェクトに関する標準を加え、実務面での利用をさらに円滑にすることを図っています。設備に関しては、建築確認に必要なオブジェクトや、あるいは項目等に加え、特に電気設備が中心となっています。

BLCJによる試験研究活動 1. BIMオブジェクトの標準化【建築分野】(p.8-9)

- こちらは、建築に関する活動の中身の詳細です。主に、ここにある名称ルールの整理や表現の統一等を図っていると同時に、先ほど説明をしました空間オブジェクトについては、企画・設計から維持管理までのライフサイクルマネジメント情報と管理情報のフィードバックができるようなことを検討しています。
- 9ページ、こちらは構造の標準です。構造については、免震装置あるいは構造スリットについて追加するとともに、国土交通省で公表された標準との整合性を図っています。

BLCJによる試験研究活動 1. BIMオブジェクトの標準化【設備分野】(p.10)

- こちらは、設備分野の標準Ver.2.1に関する活動です。先ほど申したように、電気設備を中心として行っていますが、実装を念頭においた仕様の改定等々を行っています。

BLCJによる試験研究活動 2. サンプルモデルを用いた意匠モデルとの情報連携の検討【設備分野】(p.11)

- こちらは、建築BIMソフトから設備BIMソフトに、情報伝達がどのようにできるかについて検証したものです。上にある5つのソフトウェアが設備BIMの専用ソフトです。意匠モデルの中である「室名」という情報に着目して、これが設備モデル、あるいはさらに設備の機器表にどのようにきちんと伝えられる

か。これは、入出力基準(事前公表版)に書かれている2つの方法について検証したものです。同一ソフトで行う場合と、IFC等を通して連携する場合の2つについて検証したものを、少し分かりづらいたすが、この下のほうで説明しています。結果的に、建築意匠モデルから設備モデル、機器表まで、どちらの方法を使っても正しい情報が連携できたという確認ができました。

- 以上で、BLCJの今年度の中間報告についてご報告しました。ご清聴ありがとうございました。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ご説明をどうもありがとうございました。それでは、今のご説明いただいた資料3について、ご質問あるいはご意見はありますか。よろしいですか。よろしいようでしたら、次の報告に行きたいと思えます。

②【部会3報告】「BIMを活用した建築確認検査の実施検討部会」

資料4【部会3報告】「BIMを活用した建築確認検査の実施検討部会」説明資料

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- 続いて部会3担当の建築確認におけるBIM活用推進協議会様から、ご説明をお願いしたいと思います。これは、香山委員からとお聞きしています。よろしくお願ひします。

香山委員((一財)日本建築センター)

- 建築センターの香山です。よろしくお願ひします。本日は、部会3、建築確認におけるBIM活用推進協議会の、今年度の検討状況についてご報告します。

令和7年度の活動方針(p.2)

- 今年度の活動方針ですが、協議会としては、昨年度から引き続き、他の部会と連携しつつ、特に審査タスクフォースと一体的な検討を進めています。できるだけ重複を避けてご説明したいと思えますが、重複した部分についてはご容赦いただきたいと思えます。
- ここに示す5点について進めています。具体的には、次のスライド以降で説明します。

検討内容(p.3)

- まず、BIMの図面審査については、来年度の制度開始に向け、BIM図面審査の試行・検証、いわゆるロールプレーですが、その検討結果を踏まえたガイドライン等の作成、整備、木造に対するBIM図面審査の対応の検討を進めています。
- またデータ審査に関しては、BIMデータ審査の仕組みや、その要件整理、法令の構造化等の検討を行い、BIMデータ審査の開始・展開に向けた必要な工程等の検討を行っています。

1.「BIM図面審査」における手続・審査方法の整理、環境整備(pp.4-9)

- 4ページ、こちらはBIM図面審査の開始に向けた成果の一覧ですが、環境整備部会等でご紹介されているとおりですので、説明は割愛します。
- 5ページは、まず、BIMの図面審査の審査・申請の実施に向けた検討です。昨年度末にガイドライン案

が概成しましたが、その後さらに検討を進めており、現時点では赤枠内の状況に至っています。1回目のロールプレー結果が反映された事前公表版が既に公表されています。現在は、2回目の試行・審査を反映した初版に向けての作業を、それぞれ進めています。

- 6ページ、こちらは、入出力基準の改訂状況を、色を変えて表現したのですが、当初の案の段階から手を加え、BIM図面審査の円滑な運用に向けて作業を進めています。
- 7ページ、確認申請図書表現標準については、BIM図面審査をきっかけにBIMを使用される方に向けた手引きとして整備するものですが、ここに示した内容を踏まえた初版の公表につなげていきます。
- 8ページ、中大規模木造に関する検討については、当初の計画に位置付けていましたが、当面は戸建住宅等のBIM図面審査への対応を優先することとして、先行して、戸建住宅等の軸組工法、枠組壁工法等の入出力基準と申告書の策定を進めています。この基準に対して、中大規模木造への適用の可能性を検証する流れで検討しようとしています。
- 9ページ、こちらは、軸組工法・枠組壁工法の構造の入出力基準の項目と記述の抜粋です。現在、素案について、推進会議ホームページに掲載していますが、BIM図面審査の開始までに初版を公開する予定です。

2. 「BIMデータ審査」の実施に向けた環境整備(pp.10-14)

- 10ページは、続いて、BIMデータ審査についての検討です。こちらは、BIMデータ審査のコンセプトを示しており、視認によるビュー審査、プログラムを用いたデジタル審査を想定しています。
- 11ページ、続いて、BIMデータ審査についての検討です。こちらは、BIMデータ審査の仕組みに関する検討の論点を現時点で示したものです。
- 12ページ、要件整理という問題です。基本的な流れは、平たく申し上げると、審査に必要な情報、審査の機序と表現方法を定めるということで、情報の定義は属性情報の設定、審査の機序と表現方法はCDEの要求仕様を検討することになっていくと思っています。
- 13ページ、また、従前の検討とは視点を変え、審査機序を司る法令の構造化についての検討を新たに進めています。データ審査の継続性を考えた時には、法改正への対応など、迅速、効率的に行うための準備の検討と、対策の検討等が必要と考えています。
- 14ページ、最後に、BIM図面審査が始まった後のBIMデータ審査の開始・展開に向けた工程等の検討の模式図です。どのような審査環境を整備すべきかを含め、具体の環境整備の工程について、今年度末までにお示しできるよう検討を進めています。
- 以上で、部会3としてのご報告は終わりです。ありがとうございました。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ご説明をどうもありがとうございました。今の資料4に関するご説明ですが、ご意見・ご質問等はありませんか。よろしいですか。よろしければ、続いて、部会4の担当の日本建築積算協会様から、ご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

③【部会4報告】「BIMによる積算の標準化検討部会」

資料5【部会4報告】「BIMによる積算の標準化検討部会」説明資料

森谷委員((公社)日本建築積算協会)

- 部会4より、積算協会の森谷です。

令和7年度の活動(中間報告)(p.2)

- まずは、今年度、ここまでの活動内容です。部会4は、標準化タスクフォースへの参加をはじめとして、いろいろと行っていますが、今年は、6月に芝浦工大でBIM概算シンポジウムを開催しました。画面に出ている水色のものが、その時のパンフレットです。300名超のお申込を頂きました。これについて、今日は中身をご紹介しますと思います。

これまで7年間の部会4(BSIJ協議会)活動内容(p.3)

- 部会4は、これまで、英国のNBSと協定を締結したり、Uniclassの日本語版の公開をしたり、主に基盤を構築してきました。今年からは、それに加えて、『BIM概算ガイドブック』の作成に着手して、現在は、その社会実装に向けたフェーズに入っています。

BIM概算ガイドブック I の概要(構成)(p.4)

- この『BIM概算ガイドブック』は、ご覧いただいたような構成になっており、この右側の図です。ゼネコン、設計事務所、積算事務所、CM会社をはじめ、多くの職種の方々、専門家の方々、約20名が執筆に参加しているものです。この『BIM概算ガイドブック』の肝は、精緻な精算積算ではなく、より上流工程で意思決定を支える概算に焦点を当てている点です。

TVD(Target Value Design)の実現(p.5)

- 『BIM概算ガイドブック』が目指すのは、ここに書いてある、Target Value Design。つまり、目標コストに基づいて設計を管理する手法の実現です。設計の進捗に合わせてBIMデータを、数量だけではなく、工事の予算計画に応用して、発注者と施工者のリスクも、それからベネフィットも最適に分配します。IPDのやり方を支える感じです。

BIM概算ガイドブック I の概要(概算手法の棚卸)(pp.6-7)

- Target Value Designを行うには、まずは、情報の棚卸しが必要になると思います。というわけで、このように細分化プロセスを可視化してみました。例えば一番左のピンクの内部仕上げについて申し上げると、初めは、この緑のところ、ゾーン面積のようなざっくりしたのですが、ステージ0の辺りが、S1、S2、S4と進んでいくに従い、水色から黄色へと、設計図のステージが進むにつれて、表面仕上げや下地といった詳細な科目へ展開されます。
- 7ページをご覧ください。ここで必要になってくるのが、皆さまおなじみのLODやLOIといった概念ですが、部会4では、ここにLOCという概念を加えて提唱したいと思います。一番下のところで、Level of Costingです。

BIM概算ガイドブック I の概要(異なる分類の関係性)(pp.8-9)

- 従来の建築コスト分類と、BIMのソフト上の分類は、皆さんがご存じのように異なっています。ですから、この間の橋渡しが必要になります。この図の下の水色のところ、真ん中のところです。この変換ロジックを整理するのが、先ほど言ったLOCの核となります。
- 9ページ、先ほどの、この間の橋渡しのところですが、この図でも、真ん中に関係性と書いています。この左側の部分別の分類と右側の工種別の分類の関係性も、併せて整理する必要があります。例えば上の「部分-A」に関しては、複数の工程、A、B、Cによって工事が進むという具合で、現状の複雑に絡み合ったものを体系化していかないと、このBIMの活用が困難になる、うまくいかないということが考えられると思います。

BIM概算 分類体系(Uniclass)の適用(pp.10-11)

- ここで必要になってくるのが分類体系です。この図は、Uniclassを使って積算の実務を整理しようとしたものです。仮設や、ここにあるような垂直・水平の面材や、設備といった各要素を、例えばUniclassの第1階層でひも付けします。そうすると、ここにあるように、いろいろな仮設や構造などという分類とひも付けることができますので、いわゆるデータの共通言語化が図れます。
- 11ページ、さらにこの分類体系を用いれば、例えばこの右側は、あるオフィスビルの断面図と想像していただきたいのですが、この右側の断面図から空間の価値、左側に書いてあるバリューと、コストの可視化ができるようになります。この記号が付いていますので、それがどれに分類されるかが一目瞭然になります。
- 例えばこのオフィスビルの場合、オフィスビルですから、事務室という活動があります。これが、アクティビティーですから、Acという形で分類できます。この分類された、Acにひも付けられる空間に対して、床や天井という物理要素がありますから、その床や天井というシステムが、いわゆるSsといわれるものです。このSsというシステムをさらに細かく分類すると、製品、プロダクトですからPrです。
- コンクリートや、ここにあるカーペットなどに分類されます。これがどのように構成されていて、例えば家賃などの価値やアクティビティーにどう結び付くのか、ご覧のように一目瞭然になります。
- ということで、維持管理BIMの話が先ほどありましたが、その維持管理でのBIMの応用まで、一気に通貫で管理できます。それを目指しています。

LOC (Level Of Costing)シートの目的(p.12)

- そこで必要となるのが、今、部会4で開発を進めているLOCシートです。このシートは、ここにある5つの重要な項目を明確にしようとするものです。どの設計段階の概算なのか、細目に含むもの、それから含まないものは何なのかということです。それから、細目に該当するBIMオブジェクトは何か、合成単価の内容は何か、設計内容はどうか、エリアを分けて、1枚のシートに表現しようとしています。これは、課題の見える化に使っていただくようなものとして、今、開発を進めています。

LOCシート活用の提案(p.13)

- ということで、このLOCシートを使えば、設計者とコスト担当者のBIMを使ったコミュニケーションが深化する、深くできることになると思いますし、あるいは、設計とコストの関係が可視化されますので、透

明性も高まることになると思います。そうすれば、維持管理段階でのデータ流通も容易になるはずですし、何よりも、ここに書いてあるように、上流段階から確度の高いコスト算出が可能になるというもろみがあります。

「BIM概算ガイドブック I」へのご意見を募集しています(p.14)

- 今ご説明したことが、もっと詳しく、この『BIM概算ガイドブック』に書かれていますので、ぜひ皆さま、お手に取っていただければと思います。積算協会のホームページから、どなたでもダウンロードしていただけます。現在、1,000に近づくようなダウンロード数になっていますが、まだの皆さまは、ぜひお手に取っていただき、一番下にあるように、皆さまのご意見・ご感想をお待ちしています。
- 部会4からは以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ありがとうございます。それでは、今ご説明いただいた資料5について、ご質問・ご意見がありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

森谷委員((公社)日本建築積算協会)

- ありがとうございます。

④【部会5報告】「BIM の情報共有基盤の整備検討部会」

資料6【部会5報告】「BIM の情報共有基盤の整備検討部会」説明資料

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- 引き続き、部会5担当のbuildingSMART Japan様から、ご説明をお願いしたいと思います。資料6です。どうぞよろしくお願いします。

三戸((一社)buildingSMART Japan)

- よろしくお願いします。buildingSMART Japanの三戸です。

本日の議題(p.2)

- 本日は、①CDEの概念、②図面審査仕様におけるCDEの進捗、③データ審査に向けた試行、以上の三点を中心に部会5の活動についてご説明します。

Common Data Environment(pp.3-5)

- そもそも、今回CDEの概念は、ISO19650に準拠する方針から検討を始めています。各社が個別に利用している仕組みについては自由としていますが、実際にいわゆる情報を共有する関係者を対象とするということで、今回は確認申請用のCDEという形で整理を進めております。ISO19650にある

Work in Progress、Shared、Published、Archiveという機能分類に基づいて構成した概念をベースとして進めてきています。

- 4ページです。次に、CDEで扱う情報の範囲についてですが、これは英国のPAS1192に示される分類を参照したうえで、いわゆるドキュメント、あるいはデータベース、IFC、とし、BIMモデルといった情報としています。今回はこのうちIFCを用いることとしており、IFCも国際規格であることから、これに基づいて検討を進めてきました。
- 5ページです。CDEの概要として、今回の図面審査では、BIMデータ、IFCは参考情報として扱います。一般的なBIMのソフトウェアからはき出すことができるIFC、Coordination View 2.0というMVDに基づくデータを前提とし、これらを閲覧できるようにする仕組みとして開発を進めてきました。
- また、ドキュメンテーションの扱いとして、PDF等の資料についても適切に格納し、共有できるようにすることをコンセプトとして検討を進めてきました。

BIM図面審査CDE(p.6)

- 図面審査のCDEの進捗に関しても、会議事務局より審査タスクフォースの細かなご説明がありました。現在、その内容を踏まえてテストを行っています。併せて、マニュアル類の整備やテストのフィードバックも順次進めています。

BIMデータ審査に向けた試行(pp.7-15)

- 続いては、そのデータ審査に向けての動きということで、これは、いわゆる実証実験に当たります。建築の図面に関するもの、あるいは防煙区画の確認の仕方。例えば採光や、換気や、いわゆる防火上主要な間仕切り壁などを、実際に法令をどのようにすればデータ審査ができるのかという実証実験です。
- 基本的な考え方は、建物モデルおよび敷地モデルといった計画データに加え、実際にどのような法規解釈を行ったのかを示す法規情報モデルの二つを併用することで実現できるのではないかという点を踏まえ、現在モックアップを作成しています。
- 8ページ、ここからはやや説明が長くなりますが、IFCをどのように扱ったのかについて、いくつか資料を提示しています。これは、あくまでも今回の実証実験用に、IFCのどのものを使ったのかを書いた資料であり、これが最終的に妥当かどうかについては、今後の議論によるものと考えています。あくまでも実証実験用に、仮に定義したものですので、その点については特にご留意いただきたいと思います。建築面積に関しては、ここに示した項目を用いることで、一応の表現が可能になりました。
- 9ページでは、同様に、例えば防煙区画の場合ですと、ここに示している項目を用いる形となっています。詳細を確認されたい方は、後ほど資料をご覧くださいと思います。
10ページは採光です。11ページ、12ページは換気です。13ページは防火上有効な間仕切り壁です。14ページは壁の耐火性能についてです。

BIMデータ審査に向けた試行 BIMソフトウェアに必要な機能のイメージ(p.15)

- このような内容を仮定して設定した上で、最終報告に向けて、具体的にどのような形で確認できるのかをご提示するための試行を進めています。併せて、これらを前提とした場合に、データ審査に向けて

ネイティブソフトウェア側で今後どのような対応が必要となるのかを整理したイメージがこちらになります。ネイティブのソフトウェアにおいては、例えば法規モデルを作成できるのか、あるいは必要な属性情報を入力できるのか、そして確認申請用のテンプレートが備わっているかといった点が問われます。さらに、法規適合のチェックの支援機能、自動的に干渉の有無をチェックする機能や、あるいは確認申請用のIFCのデータが出力する機能。このような機能については、今後ソフトウェア側で対応していただく必要が生じると考えています。

- なお、現時点ではIFCの定義も確定しておらず、具体的に目視で確認するのか、あるいはデータ同士を重ね合わせてチェックするのかといった方法も、今後の検討によって決まっていくことになります。これらが整理され次第、必要なアウトプットや情報を順次お示していくことになると考えています。そのため、来年度以降、本格的にこの領域の議論を進めていくことになる見込みです。

BIMデータ審査に向けた試行 BIMデータ審査用CDE整備の流れ(p.16)

- 実際にデータ審査に向けた流れについては、部会の3でご決定いただいた、「何を対象にするのか」、「どの法令を対象とするのか」といった内容を踏まえて、実際にBIMのモデルの標準的なルールや付加情報のあり方を系統的に確認していきます。これに基づいて、具体のIFCを定義し、実際にCDE上で構築して、実際に運用可能かどうかを検証していくことになります。
- これらについては、各法令あるいは各項目に照らし合わせながら、一つ一つ厳密に検証していく必要があると考えており、一個一個きちんと厳密解を出していくことになろうかと思っておりますので、そのような形で進めていただければと思います。
- 以上でご説明を終わります。ご清聴ありがとうございます。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ありがとうございました。それでは、今、ご説明いただいた資料6について、ご質問・ご意見等がありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、よろしいようですので、どうもありがとうございました。
- 続いて、議事2の(3)です。各団体の活動報告です。今回は、発表の団体の数が多いので、質疑についてはまとめて時間を取りたいと思います。
- まずは設計関係の3団体として、はじめに、日本建築士会連合会様から、ご発表をお願いしたいと思います。資料7です。よろしくお願ひします。

(3) 各団体の活動報告

①【団体報告】日本建築士会連合会

資料 7【団体報告】日本建築士会連合会 説明資料

大石委員((公社)日本建築士会連合会)

- どうぞよろしくお願ひします。日本建築士会連合会の情報部会長の大石です。中間報告として、資料7をご説明します。

2025年度(令和7年度)活動内容(p.2)

- 日本建築士会連合会では、昨年度から継続して行っているBIMマネージャー・コーディネーターについての理解を建築士の皆さんと深めることから、今年度は、追補版に、さらに加えて第3部で、維持管理段階でのBIMデータ活用についてテキストをまとめました。
- またその内容を踏まえ、10月6日の仙台会場から12月17日の福岡会場まで、全国12カ所でセミナーを開催しました。また、その中で、BIMマネージャー・コーディネーターの定義についても説明をしました。

維持管理段階でのBIMデータ活用 BIMマネージャー・コーディネーターテキスト作成 第3部の作成(pp.3-7)

- 維持管理については、今まで、さまざまな部会等でお話があったように、建築のライフ・サイクル・コスト全般を見た時に維持管理の問題を避けて通れないことと、まさにそれぞれBIMデータを活用して行えるのではないかという観点から、外国の事例も踏まえつつ、今回、テキストにまとめました。
- 4ページ。後ほどまたご紹介しますが、この本書の中では、導入プロセスから今後の展望まで、また、それを発注者や施設管理者の目線で話ができるように、テキストをまとめています。この辺りについては、「知の継承基盤」ということで、監修された安野さんの言葉を借りてご紹介いたします。
- 5ページ。先ほどご説明したとおり、2024年から継続的に作成しているテキストを、第3部で、合本をして今回まとめました。
- 6ページ。その維持管理段階でのBIMデータ活用のテキストの目次です。ご覧のように、1番から9番までの内容について、テキストをまとめました。今までに実施した海外の事例についても、維持管理のことについて、改めて捉え直し、テキストにまとめています。
- 7ページ。先ほどご紹介した、梓総合研究所と梓設計の安野さんに監修していただき、ご覧の皆さまに、今回の第3部にご協力いただきました。

「BIMマネージャー・コーディネーター 育成のためのセミナー＋維持管理」の開催(p.8)

- 続いての活動として、先ほどご紹介した維持管理編を踏まえた全国のセミナーということで、チラシと併せて、今ご紹介しています。全てセミナーは終わっていますが、本日は中間発表ということでご紹介しております。
- セミナーは1,050名ほどの方に申し込みいただきました。また表中に、情報提供と括弧で囲っています

が、今年度はICBAさんと連携して、BIM図面審査についても、参加者に情報提供することができました。

テキストにおけるBIMマネージャー・コーディネーターの定義について(p.9)

- BIMマネージャー・コーディネーターの定義については、またさまざま議論がされているところですが、われわれ建築士会連合会のBIMマネージャーのテキストとしては、ご覧のような形で定義を設けています。

テキスト作成部会メンバー(p.10)

- 以上が今年度の活動のメンバーのご紹介で、このスライドをもちまして発表を締めくくりといたします。先ほど申したように、1,050名の建築士の方々に、全国さまざまな場所でセミナーを開催しましたが、やはり地方では、まだこれからBIMに取り組もうという方も多い中で、BIMマネージャー・コーディネーターに関する内容だけではなく、維持管理まで踏まえた将来の展望や、またはBIMも活用することで、どのようなことができるのかというBIM導入初期の段階、あわせて導入後の活用段階の話もすることができました。これからの活動は、アンケートの結果も参考にしながら進めていきたいと思っています。ありがとうございました。以上で終わります。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。
- 続いて、日本建築士事務所協会連合会様から、ご説明をお願いしたいと思います。今度は資料8です。よろしくお願いします。

②【団体報告】日本建築士事務所協会連合会

資料 8【団体報告】日本建築士事務所協会連合会 説明資料

佐野委員((一社)日本建築士事務所協会連合会)

- 佐野です。日事連のBIMと情報環境ワーキンググループの本年度の取り組み状況についてご報告します。

2025年度(令和7年度)の取り組み状況(表紙)

- 大きく3つあり、1つが、BIMのアイデアコンペであるマロニエBIMコンペ2025の開催報告です。そして、今、画面の右に映っているのが、BIM GATEというBIMのポータルサイトの1ページですが、これまでの運用と改善、そして教育・普及に関する取り組みという、この3つをお話します。

①マロニエBIMコンペ2025 in 徳島の開催一経過(pp.1-2)

- マロニエBIMコンペは、このような形で開催しています。全国持ち回りで、日本全域のBIMの普及・促進に努めるべく、われわれで言う単位会といわれる各地の都道府県建築士事務所協会が主管になり、順番に担当していただいて、地方におけるBIM活用のプロモーション、実質的な広がりを目指してい

ます。

- 右に開催県が出ています。左は審査結果です。学生と社会人が同一の土俵で相撲を取る形のBIMのコンペです。参加者は、その担当の会や、いろいろな事情で少し増減があります。できるだけ今後も続けていきたいと思っています。
- 2ページ、続きですが、今年は、徳島のまち中の、いわゆる都市空間の在り方を提案するテーマを実施しました。従って、単なるBIMの提案だけではなく、都市における環境シミュレーションや人流データの活用などの、少し違う視点からのデータのミックスが提案されたことが大変興味深いものでした。審査委員は以下のとおりです。右下に出ているのが、最優秀の作品です。

②BIM GATEのこれまでの運用と改善(p.3)

- 2番目のBIM GATEです。BIM GATEは、BIM情報インフラとして、さらに活用しています。日事連として企画していますが、ぜひ建築界に広く役立ちたいと思っていますので、各団体、国土交通省様含め、さまざまな情報の提供、あるいはリンクや、サマリーの掲載などをお待ちしていますので、お声をかけください。
- 閲覧ページ数は、1人当たりで、3年間で2割増加しています。実質的なコンテンツも、3年間で16万回の閲覧が発生しており、以下、赤い字で示しているような実績を出しています。この中でも、主として心がけていますのは、BIMの初心者でも必要な情報にたどり着ける構成、情報が完結するBIMポータルといったところですが、もう少し改善の必要があるということで、今年度でも、改善が進行中です。一番下に書いていますような、導入ステップ、支援情報、本日ご報告があったBIMオブジェクト情報の整理など、いろいろな情報も併せて提供していきたいと思っています。

教育・普及に関する取り組み(p.4)

- 3番目です。こちらは、資料では④と書いてありますが、③となります。BIMの教育・普及に対する取り組みも、日事連として企画をしたものが左に書いてあり、また、他団体で企画されたもののご紹介、あるいは協力のようなことをやってきました。まだまだ連携が必要だと思っており、日事連自らの企画も含め、なお一層この辺りの強化をしていきたいと思っていますし、BIM GATEとのリンケージも進めていきたいと思っています。
- BIM GATEにも記事として紹介していますが、当会の会報『日事連』で、BIMの普及・促進を目的として、2カ月に1度、BIMの活用事例の連載をしています。これを、またBIM GATEにも転載する形ですが、小事務所にとっては、BIMをどのような目的で、どのような形で合理的に、効率的に、あるいは技術の維持、どのような工夫をしているかという事例を紹介しています。恐らく裾野を広げるには、大変有用なデータだと感じています。
- そのようなことで、今年度も、まだまだ日がありますので、引き続いて充実させていきたいと考えています。引き続き、皆様方のお知恵をいろいろお借りしたいと思っています。以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。続いて、日本建築家協会様から、ご説明をお願いしたいと思います。資料9です。よろしく申し上げます。

③【団体報告】日本建築家協会 説明資料

資料9【団体報告】日本建築家協会 説明資料

岡本委員((公社)日本建築家協会)

建築設計三会 設計BIMワークフローガイドライン検討委員会 及び JIAのBIM特別委員会活動 (p.2)

- それではご説明します。まずは、JIAのBIMの活動報告ということで、2ページをご覧ください。JIAのBIMの特別委員会の活動は、建築三会と連携しているところが非常に多く、前回もご報告したとおり、三会で共通で、この2つ、各部会の報告と、国土交通省のタスクフォースと三会の連携についての情報共有を主に毎月行っています。
- その中で、本日は、トピックとして、実は建築物の設計における成果図書の作成を目的としたBIMデータの入力の方法をずっと検討していましたが、サマリーがまとまりましたので、それについてご説明したいと思います。

設計BIMワークフロー検討委員会『建築物の設計における成果図書の作成を目的としたBIMデータ入力の方法』の検討(p.3)、■目的(p.4)

- 3ページ目、三会で「建築物の設計における成果図書の作成を目的としたBIMデータ入力の方法」を検討しています。4ページ目をお願いします。この作成の目的ですが、告示第8号にあるように、成果図書の作成については、手書き・CAD・BIMなど、特に方法については定められていませんが、本解説書については、基本設計および実施設計の成果図書の作成を目的とした場合のBIMソフトウェアの現状における一般的な活用方式として想定されるBIMのデータ入力の方法と、それを踏まえてモデリングガイドをお示ししています。これはどのようなことかということ、柔軟で合理的なBIMの活用を提示することで、BIMの普及を後押しすることを目的としています。
- 既に、令和3年に、三会にて、「設計BIMワークフローガイドライン」をリリースしていますが、これは、どちらかということ、理想型を追い求めたということ、あるべきBIMデータを目的としましたが、当面は、やはり設計における成果図書の作成を目的とした場合のデータ入力方法を作って、これを関係者間で共通理解をし、運用する時に、これで設計者がBIMに取り組みやすい環境の一助になればと思います。

■『建築物の設計における成果図書の作成を目的としたBIMデータ入力の方法』目次(p.5)

- 内容については、「はじめに」、それから「各ステージの意匠・構造・電気・設備の入力の方法」、3番としては「建築物の設計における作成を目的としたモデリングガイド」、それから、「成果図書を目的としたEIRとBEP」について説明をしています。

■概要説明 1. はじめに(p.6)

- 「はじめに」については、今回の概要の説明をしています。

■概要説明 2. 各ステージの意匠・構造・電気・設備のBIMデータ入力の方法(pp.7-10)

- 特に7ページ目をご覧いただきたいのですが、ここが肝になるところです。各ステージの意匠・構造・電気・設備のBIMデータ入力の方法ということで、建築物の設計における成果図書の作成を目的としたBIMデータの入力の考え方です。これは、BIMデータの中だけで完結させるということではなく、CDE上のBIMデータやCADデータ、BIMと連携した外部データを併用しながら使っていくことが現実的であろうということで、「成果図書の作成を目標として、現状は一般的にBIMデータの入力を行う情報」や、「BIMデータ入力設計者の裁量である情報」の2つに分けて示しています。
- これは、設計者が合理的に実務を進めるために、BIMの入力範囲を自身で定められることを考えています。これは、特に建物の規模や用途によって、入れたほうが合理的だと、あるいは少しデータとしては多いというのも設計者自身が決めて行えることを目的としています。それが2つ目ですが、オブジェクトを形状情報や属性情報を入力して図面化するだけではなく、2次元加筆なども含め、BIMデータから書き出して、CADデータで最終的に図面を取りまとめることも含めて想定しています。
- それから、多様な活用の基礎となるデータ入力の方法ということで、これは主に平面系の図面作成に必要なモデルが中心になっていますが、後工程できざまなデータを追加して入れることで、データ活用が広がっていきけることにもなるかと思えます。また、今年度の目標になっている建築確認におけるBIMの図面審査の内容には基本的に対応していますので、審査の効率化、期間短縮については期待されるのではないかと思います。
- 次の8ページ、9ページ、10ページについては、今はこちら、建築物の設計における成果図書の作成を目的としたEIR(BIM業務仕様書)(案)とBEP(BIM実行計画書)ひな型(案)の取りまとめを行っていますが、これについてのイメージをまとめています。
- 以上ですが、これについては、年度内にひとまとめにして、皆さまに公開されるべく、今、関係各所と調整していますので、何とか3月までにはリリースできるようにやっていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ご説明をどうもありがとうございました。
- それでは、今ご発表いただいた資料7から9の3つについて、ご質問・ご意見等がありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。よろしいですか。よろしいようですので、次の議事に進めていきたいと思えます。
- 続いて、施工関連団体ということで、日本建設業連合会様から、資料10について、まずご説明をよろしくお願ひしたいと思えます。

④【団体報告】日本建設業連合会

資料 10【団体報告】日本建設業連合会 説明資料

曾根委員((一社)日本建設業連合会)

- 日建連の曾根です。よろしくお願ひします。

はじめに | 日建連の建築BIMロードマップ(p.1)

- 日建連では、BIMに関してロードマップを作成しています。2025年度に業務スタイルの確立、2030年度に業務スタイルの定着ということで活動しています。今回は、右側に示している太字で茶色の文字になっているところを中心にお話をしていきます。
- まず建築BIMは、設計・施工・維持管理含め、BIMをどのように使っていくのかというワークフロー。これは、国土交通省のBIMガイドラインに準拠して、設計施工一貫方式に特化したBIMの活用について触れています。
- 施工BIMに関しては、今、具体的な工事のワークフローに関して検討しています。人材教育に関しては、BIMセミナーとBIM動向調査に関するご報告をします。

① 設計段階 | 設計者と施工者の共創(例)(p.2)

- まず1つ目です。近年、設計段階に施工者が参画して、BIMのデータを作成する取り組みが広がりつつあります。左側に示しているフローが、2019年に日建連が出したフロントローディングの手引きのワークフローです。その中に、「BIM」というキーワードが一番下のところにありますが、今まで、詳しいフローの解説ができていませんでした。右側に「案」という文字が大きく出ていますが、今回は、このBIMの部分だけを切り出して、BIMのデータを、情報共有基盤を使っていきながら、どのようにハンドリングしていくのかという大きな方向性を示したものです。これをベースに、今後は、プロジェクトや各工事に特化するワークフローが作られていくことを前提に作成しています。

② 24項目のBIM活用レシピを体系化(p.3)

- 2つ目です。こちらは施工段階のBIMの活用のレシピ、メニューになりますが、これを体系化しています。今年の6月に、第3版ということで、従来第2版で出ていた12項目に対して、新たに12項目を追加したものをリリースしました。今年度は、この第2版と、6月に公開した第3版を合わせて、第4版を作る予定です。
- この狙いは、今までは、どちらかというと、BIMは作成あるいはモデリングをするところに主眼が置かれていましたが、施工段階では、この作成したデータをどのように活用していくのか。つまり、BIMを使っていない人でも、BIMのデータを意識しなくても使えるような環境を取っていかないと裾野は広がっていかないでしょう、という考えに基づいて、実際に作成したデータをどう活用するのかのメニューを整理している状況です。

③ 鉄骨工事 | 設計者と施工者の共創(例)(p.4)

- ①番で、設計・施工のBIMのワークフローの全体像をお示したというお話をしました。ここでは、鉄骨工事に関して、設計者と施工者の共創に関するフローを具体的に整理しています。ここには鉄骨ファブリケーターの数社にもご参画いただき、ゼネコンの設計者・施工者だけではなく、専門工事会社の知見も加えたワークフローを、現在整理しています。どのタイミングで確定した情報を連携するのかが、大きなポイントになるかと考えています。

④ 設備工事 | 設計者と施工者の共創(例)(p.5)

- 同様に、設備工事に関しても、今、ワークフローを準備しています。今まで、日建連のBIMセミナー等を開催してきましたが、「設備に関する情報をもう少し欲しい」という意見をかなり頂きましたので、改めて設備部門のワークフローも、今整理をしている状況です。
- ワークフローは2種類あります。一つが設備部門から見た設計部門と施工部門の共創です。もう一つが、設備部門から見た設計3部門(意匠・構造・設備)です。いずれもどのように共創していくのかという実際のBIMを活用した流れを示していきたいと考えています。

⑤ 日建連BIMセミナー2025 | 事例発表会(p.6)

- ここは人材教育になります。今年の6月に、「日建連BIMセミナー2025」を開催しました。今年は、BIM部会の会員企業19社の最新の事例をご紹介しました。参加者はウェブ中心でしたが、約1,160名の方にご参加いただきました。
- セミナー後のアンケートでは、約94%の方に「参考になった」と回答していただきました。良かった点としては、「このような活用事例を共有して、非常に有意義です。課題解決の一助になりました」というご意見がありました。その他の感想では、「中小の企業も含めて広く浸透できるような活動をしてほしいと思います」、あるいは、「専門工事会社さんとのBIMの連携ができるように、業界全体で取り組むべきです」というご意見も頂いています。

⑥ 日建連会員企業 | BIM動向調査(p.7)

- 動向は隔年で調査しています。対象は日建連会員企業で建築本部および本部直下の委員会に参加している企業です。年によって対象企業数は変わりますが、50社~60社の間の調査になっています。表の下にある西暦を四角で囲ってあるところが調査年になり、今年度は調査ということになります。前回は2023年度でしたので、2年間、どのように取り組んでいる企業が増えるのか、現状維持なのか、あるいは下がるのかを、現在調査中ですので、結果が出ましたら、また共有したいと思います。

参考 | 建築BIM環境整備部会との連携(p.8)

- こちらは参考です。冒頭で、国土交通省さんからご説明があったガイドライン改定ワーキングに参加しています。いろいろと日建連の成果物を今まで出してきましたが、それに沿って、いろいろと意見を発言してきました。今年度はガイドラインの第3版が発行される予定ですので、今後も推進会議と足並みをそろえ、日建連の成果物にも反映し、ガイドライン等と連携をできるように、改定を進める予定です。

おわりに | 今後の展開(p.9)

- 最後です。2025年度は、今までご説明してきたような活動をしてきました。日建連では、今年の7月に、2035年に向けて生産性向上は喫緊の課題であるという「長期ビジョン2.0」を発表しています。具体的な活動は、この「長期ビジョン2.0」に合わせて活動計画も見直していく予定です。
- 日建連からの説明は以上です。ありがとうございました。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。
- 続いて、日本ファシリティマネジメント協会様からご説明をお願いしたいと思います。資料の11です。よろしく申し上げます。

⑤【団体報告】日本ファシリティマネジメント協会

資料 11【団体報告】日本ファシリティマネジメント協会 説明資料

猪里委員((公社)日本ファシリティマネジメント協会)

『ファシリティマネジメントのためのBIM要件定義 EIR(発注者情報要件)作成ガイド』(pp.1-3)

- 日本ファシリティマネジメント協会の猪里です。日本ファシリティマネジメント協会、JFMAでは、今年の9月16日に、『ファシリティマネジメントのためのBIM要件定義 EIR(発注者情報要件)作成ガイド』を発行しました。
- われわれも、運用、維持管理段階のBIM活用があまり進んでいないことを認識しており、その1つの原因として、建物の発注者側として、どのような情報が必要であるかを建築の設計や施工をされている建築生産側の皆さんにきちんとお伝えできていないことがあります。発注者として、どのような情報が必要なのかを取りまとめる書類、EIRが必要で、それを作るためのガイドを作ろうということでJFMAで活動してきました。それがようやくまとまり、発行することができました。冊子版と、今回は電子版を作りましたので、皆さんにご紹介したいと思います。
- 2ページをご覧ください。内容としては、「はじめに」と「用語解説」。それから、ここに挙げている6つの章からなっています。メインは第3章、第4章のEIRについての解説とそのひな型。そして、EIRに対して、受注者側の方々がBIM実行計画、BEPを作成されることとなりますので、BEPの事例と発注者、ファシリティマネジャーとしてのBEPのチェックポイントを掲載しています。
- 3ページをご覧ください。執筆していただいた方は、ここに挙げている24名の方々です。日頃、建物の運用や維持管理、もしくはBIMに関係するいろいろなの方々です。芝浦工業大学の志手先生にも執筆していただき、まとめたものです。
- 昨日、この出版記念シンポジウムを開催して、84名の方にご参加いただきました。年末でもう少し人が少ないかと思っていましたが、会場がほぼ満員になるような状況で安堵しているとともに、関心を持っていただいているのかと思っています。
- JFMAからの発表は以上です。ありがとうございました。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ありがとうございました。それでは、今の資料10と11の2つについて、ご質問・ご意見等がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。
- 続いて、東京大学先端技術研究所、石澤研究室様からのご説明をお願いしたいと思います。資料12です。よろしくお願ひします。

⑥ 東京大学先端技術研究所 石澤研究室

資料 12 ExBIMについて

石澤(東京大学生産技術研究所石澤研究室特任准教授)

建築GX・DX推進事業(調査・評価事業及び普及・広報事業)「維持管理・運用段階の建築BIMの活用方法等調査」(p.1)

- よろしくお願ひします。東京大学の石澤です。本日は近年研究を進めておりますExBIMというモデリング・マネジメント手法についてご紹介する機会としてお時間を頂戴しています。建築GX・DX推進事業(調査・評価事業および普及・広報事業)の維持管理・運用段階の建築BIMの活用方法等調査という枠組にて推進している内容です。

ExBIM | 建築の外部性を捉えるモデリング手法(pp.2-4)

- ExBIMは、添付資料のサンプルモデルが示すように、特に建物の外部および外構に注力してモデルを作っていくモデリングの手法、およびモデル管理の手法のことを指しています。Exは外部・外構のexternal、あるいはexteriorであり、externality=外部性にも言及できればという思いを込めて付けた名前です。詳しい内容や開発背景については生産技術研究所が発行している『生産研究』の記事をご覧ください。と思ひます。
- 3ページをご覧ください。実務でモデルを作ってしましても、建築外部の情報は内部に比べて整備が進みにくく、情報も薄くなりやすい傾向があります。さらに既存建物のモデル化においては、外部・外構の情報のほうが入手しやすく整備しやすいのですが、広域的に整備していかうとすると何らかの簡便化・自動化が必要になります。これらの課題を包含できるようなモデリングコンセプトが研究開発の動機になっています。
- また、建築産業でつくった精緻なモデルが、必ずしも他の産業で使いやすいとは限らないという状況もあります。特にスモールスタートが求められる既存建物の整備など、モデルの整備が進みにくいようなところで、なるべく簡単に作れて広く役に立つモデリング手法を目指し開発を進めています。
- ただし、このExBIMは、既存の標準を置き換えることを目的にしたものではありません。確認申請におけるBIM活用などで今後さらにBIMの量・質共に改善していくことが考えられます。それら現行の情報環境を補完して、より運用可能な状況適応型の情報設計を支援する立場としてExBIMを提案できたらと思ひております。
- 4ページをご覧ください。本事業期間は令和8年3月13日まで、概念構築に際しては東京大学豊田研究室、石澤研究室ほか複数の研究室とともに、ゼネコン大手5社のメンバーにもご参画いただいているワーキンググループにより、月2回程度会議を実施して、現状把握と課題に関する調査・分析、データ仕様に関する検証業務を共同で進めています。
- 本調査を3月にまとめご報告していくとともに、今後はExBIMが現状に対してどのようにプラスに働いていきそうか、ユースケースを具体的に検討することが非常に重要と思ひています。本調査に関して今後お声がけすることがありましたら、何とぞお力添えをよろしくお願ひしたく存じます。ありがとうございます。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。それでは、今ご説明いただいた、この資料12について、ご質問等がありましたらお願いします。建築研究所の武藤さん、どうぞ。

武藤委員(国立研究開発法人 建築研究所)

- 建築研究所の武藤です。石澤さん、説明をありがとうございました。
- 外部のモデルについて、非常に興味を持っています。といいますのも、垣・柵のところを対象にされていましたが、これは、例えば敷地の境界までExBIMの領域として捉えていただけると、敷地のモデリングにもつながりますし、垣・柵は、特に敷地境界に所属しているような工作物なので、例えば擁壁のようなものもモデルの対象になるのではないのでしょうか。
- もっと言いますと、ExというよりはSubかもしれませんが、例えば地下埋設物で、上下水道の結節点のようなものや浄化槽のような、確認はスコープの外とおっしゃっていましたが、建築確認で触るようなエッセンシャルな情報について、このExBIMという枠の中で取り上げていただけると、今後解決するテーマが非常に広がるのではないかという期待を持って聞いていました。そのような、もう少しアウトリーチするような検討の方向性はあるのか、ないのか、お伺いしたくて手を挙げました。以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- いかがでしょうか、石澤さん。

石澤(東京大学生産技術研究所石澤研究室特任准教授)

- ありがとうございます。幾つも重要なアイテムについて言及いただきました。まず、垣・柵・擁壁のような工作物や、それから土地そのものに関わるような情報は、今までも一覧性のある情報源に多くの人がアクセスするのが非常に難しい状況がありました。これをモデリング範囲に含めることで、ある程度共通性を保った3次元的なデータ整備に少しでもつながっていけばと思います。
- それから地下埋設物や地下構造物の接続なども、実際にやってみると非常にデータが合いにくく、例えば階段を下りていく動作を考える際に、形態の連続性が担保されにくい。このような点も既に議題に挙がってきております。ExBIMを公開・共有していくことには大きな意義もありますが、一方でチャレンジもあると考えており、その公開の在り方や権利関係の整理の仕方も、なるべく具体的に議論していきたいと思います。
- 最後に、敷地内と道路との接続というところで、敷地内通路という存在もあります。例えば自動運転のいわゆるラストワンマイルを考えますと、車が通れそうな領域はある程度分かっても、実際にそこはどう運用されていて、通行可能時間はいつなのか等という情報は、道路と全く性質が違うこともあります。そこに何らかの意味的情報を伴った3次元情報としてExBIMは力を持ちそうだと考えています。そのような領域も視野に入れて、具体的に議論を進めていきたいと思います。ぜひこれからもご指導いただければと思っています。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ありがとうございました。それでは時間の関係上、他にご質問がないようでしたら先に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。
- 続いて、議事次第の(4)その他、資料13です。これは、再び、事務局の野口さんからよろしく願います。

(4) その他

① 令和8年度概算要求について

資料 13 令和8年度概算要求について 説明資料

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

4. 住宅・建築物における持続可能な社会の構築 建築GX・DX推進事業 継続(p.1)

- 資料13をご覧ください。それでは、タイミングがあまり良くなく、まだ予算の閣議決定がされていないため、予算要求をしているということでのご紹介になりますが、今年度から実施している建築GX・DX推進事業については、BIMの導入に対してご支援をしている予算です。こちらについては、来年度も実施をする方向で予算の要求をしています。予算が認められた暁には、来年度のBIMの建築確認と併せて、こちらの予算についても、ぜひご活用いただければと考えています。詳細については、予算の閣議決定後、来年、改めて皆さまにもご説明させていただければと存じます。

建築行政DX総合推進事業(新規)(p.2)

- 2ページをご覧ください。それからBIMの建築確認については、BIMの活用総合推進事業ということで、本日ご紹介があったことを含めて、これまで検討を進めてきました。来年度以降も、引き続きということも含めて、さらにスコープを建築行政手続き全般に広げて検討を進めていこうということで、こちらでも予算を要求しています。
- BIMを利用した建築確認、それからBIM図面審査の検討を進めてきていますが、その対象を、建築確認だけではなく、さまざまな建築行政手続きにも広げていくということ、また、そこで得られたデータの蓄積の活用についても一体的に検討していこうということで、新たに建築行政DX総合推進事業ということで要求をさせていただいています。この検討状況についても、この推進会議の中で、また改めてご報告できればと思います。
- また別の話になりますが、冒頭で、来年の4月からBIMの建築確認がスタートするというお話をしました。それから標準化の取り組みや、あるいは各部会などでも、さまざまな委員に、検討状況についてご報告いただきました。このような形で、いろいろとBIMの社会実装に向けた取り組みが本格化していく中で、次年度以降の取り組みや体制の再構成についても、改めて、必要に応じて検討していく必要があるのではないかと考えていますので、関係者の皆さまにはご協力をお願いし、必要に応じて次のBIM推進会議の中で、そのようなことについてご報告できればと考えています。以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ご説明ありがとうございました。
- それでは、今日の全体を通してのご質問・ご意見等を受けたいと思いますけれども、最初に学識の委員の方から、コメントあるいはご質問を頂ければと思います。

② 学識委員からの意見

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- 蟹澤委員からは、コメントを先に頂きましたため、事務局からご紹介いただきたいと思います。

蟹澤委員(芝浦工業大学教授)

- 事務局が代読いたします。BIM図面審査開始ということで一つの節目を迎えますが、皆さまの取り組みが一層充実し、具体化していることを確認いたしました。ありがとうございました。図面審査は、当面は人間が確認することになりますが、同時に、皆さまのご意見を取り入れながら、デジタル化にふさわしい合理的な手続きが構築されていることを期待します。以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。それでは、志手委員、よろしくお願いします。

志手委員(芝浦工業大学教授)

- 芝浦工業大学の志手です。今日は報告をどうもありがとうございました。かなりいろいろな分野に、細部にわたって議論が重ねられており、ガイドラインやガイドブックなど、さまざまな成果物も出てきており、図面審査も来年の春から始まるということで、この皆さまの話を聞いていると、日本はBIM先進国だと思ってもいいのではないかとこの内容ではなかったかと思えます。そのような中で、このBIM推進会議が中心となって進めている内容を、国際的にも発信していく必要があるのではないかと考えたのが1つです。
- それから、さまざまな活動をしていただいている中で、そこの各活動相互の齟齬が出ないように微調整をしていくことも必要かと思って聞いていました。年度末に2回目がありますが、またよろしくお願いします。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。それでは、安田委員、よろしくお願いします。

安田委員(東京工業大学名誉教授)

- 今日はどうもありがとうございました。多岐にわたる方面からのご報告や、大変示唆に富んだ深い考察がたくさんありましたので、感心して聞いていました。
- 質問も兼ねてですが、特に、部会4でLOC、Level of Costingに取り組んでおられることが建築界にとりまして非常にありがたいテーマであると思います。設計者として、ある意味で一番悩ましい現在の状況がコストの問題でして、それが概算時に信用できる数字がはじき出されるということであれば大変ありがたいと思います。設計が進んで、実施設計が終わった時点で、見積を見てびっくりするのが今の状況だと思いますが、そのLOCというシステムができれば、早い段階でコストが見えます。そのコストの単価などは、どのような単価を入力するのかなど、もう少し簡単に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

森谷委員((公社)日本建築積算協会)

- 積算協会の森谷です。今、まさにその辺りの議論を部会の中でしており、今日発表した内容よりも、もう少し詳しいことを『BIM概算ガイドブック』に記述していますので、ぜひそちらをご覧くださいと思います。
- 逆に、今の先生からのお話のようなことを意見としてたくさん頂ければ、ガイドラインはより充実したものになっていきますので、この場を借りて、ぜひ皆さまにお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- ありがとうございました。それでは、小泉委員、よろしくお願いします。

小泉委員(東京都立大学大学院教授)

- 非常に充実した発表をありがとうございました。特に各種関係団体のいろいろなBIMに対する取り組みで、それらに参加する方々が1,000人を超えるようなイベントが続いているという状況報告がありました。いよいよ関心が高まってきた、一般に広がってきたという感じがしました。
- 一方で、確認申請を行うことで多くの方々がBIMのフィールドに入ってくるとなると、やはり不慣れな方、あるいは不測の事態もあろうかと思しますので、その辺に対して柔軟にシステムを見直していくスタンスも必要かと思いました。人数が増えれば増えただけ、そのようなことも少し考えなければいけない状況なのかと思いました。私からは以上です。

松村委員長(神戸芸術工科大学学長)

- どうもありがとうございました。今日は、清家委員はご欠席です。他に、全体を通してですが、ご出席の皆さまから、何かご質問等、ご意見はよろしいですか。何かありますか。
- よろしいようでしたら、以上をもちまして議事は終了ということで、事務局にマイクを返したいと思いません。ありがとうございました。

3. 閉 会

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 松村委員長、ありがとうございました。スムーズな議事進行にご協力をいただきましたことに、事務局よりお礼を申し上げます。本日の資料は国交省のホームページに公開していますので、ぜひご参考ください。以上をもちまして、第15回建築BIM推進会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上